

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月29日
【事業年度】	第14期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大宮 健次
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 三和 正夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 三和 正夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	1,145,328	1,191,077	1,074,254	954,595	1,026,066
経常利益または経常損失 (千円)	66,764	39,973	16,957	34,075	32,175
当期純利益または当期純損失 (千円)	38,029	20,953	2,490	38,475	16,961
純資産額 (千円)	342,353	353,349	349,202	306,577	321,050
総資産額 (千円)	585,223	553,884	636,976	567,298	525,797
1株当たり純資産額 (円)	41,257.31	42,582.49	42,082.68	36,946.00	38,690.09
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	5,145.33	2,525.18	300.19	4,636.68	2,044.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			299.92		1,975.01
自己資本比率 (%)	58.5	63.8	54.8	54.0	61.1
自己資本利益率 (%)	14.0	6.0	0.7	11.7	5.4
株価収益率 (倍)	25.8	26.5	209.2	20.9	84.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,354	47,242	57,872	63,474	12,697
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,167	12,433	10,544	21,659	1,452
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,400	9,792	6,573	4,093	2,385
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	353,533	284,064	324,819	235,591	244,451
従業員数 (名)	30	32	32	30	28

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第11期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	187,253	139,805	128,487	85,591	103,362
経常利益または経常損失 (千円)	70,573	39,053	32,448	12,812	21,661
当期純利益または当期純損失 (千円)	39,969	22,755	19,427	14,314	16,791
資本金 (千円)	130,829	130,829	130,829	130,829	130,829
発行済株式総数 (株)	8,298	8,298	8,298	8,298	8,298
純資産額 (千円)	346,572	359,370	372,159	353,696	367,998
総資産額 (千円)	374,315	376,322	456,276	387,536	377,988
1株当たり純資産額 (円)	41,765.79	43,308.05	44,849.34	42,624.26	44,347.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	1,200 ( )	800 ( )	500 ( )	300 ( )	300 ( )
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	5,407.70	2,742.26	2,341.29	1,725.08	2,023.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			2,339.24		1,955.21
自己資本比率 (%)	92.6	95.5	81.6	91.3	97.4
自己資本利益率 (%)	14.5	6.4	5.3	3.9	4.7
株価収益率 (倍)	24.6	24.4	26.8	56.2	85.5
配当性向 (%)	24.9	29.2	21.4		14.8
従業員数 (名)	7	4	5	5	5

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。

2 第11期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

## 2【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ（以下、FCと略す）本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「気密評価Bランク」取得
平成11年4月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「気密評価Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人 住宅・省エネルギー機構の「次世代省エネ基準評価」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および国内子会社5社（非連結子会社である有限会社ジェイホーム・アシスト・ドット・コムを含む）から構成されております。当社はグループ企業に対する経営指導や特許などの知的所有権管理を主な事業内容とし、グループ企業はF C加盟店への経営コンサルティング、インターネットを活用した住宅の設計・販売、住宅資材の開発・販売を主な事業内容としております。

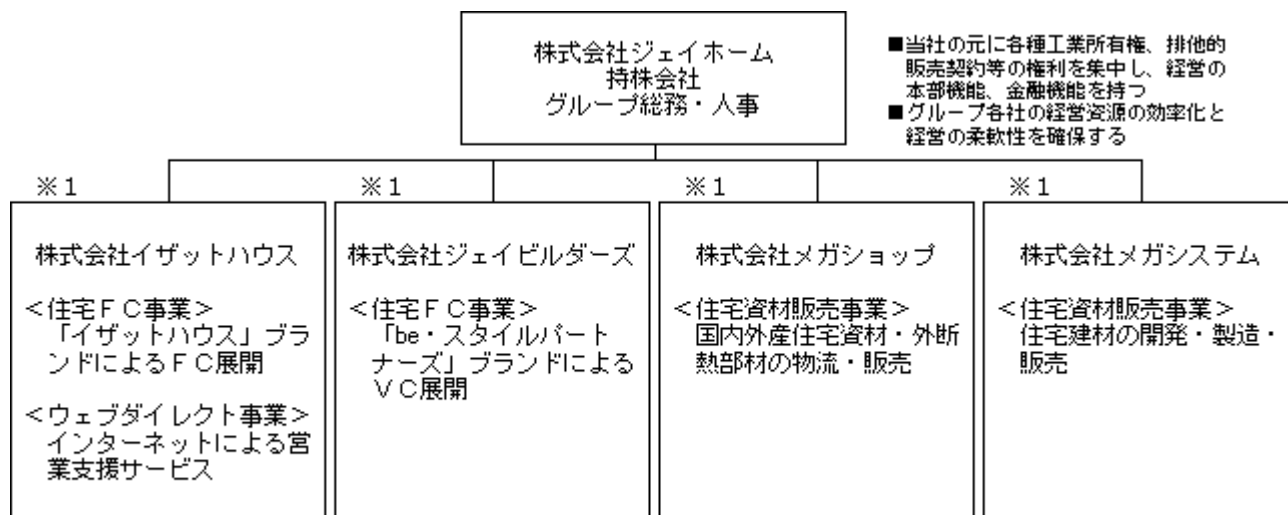
<住宅F C事業>.....「イザットハウス」および「be・スタイルパートナーズ」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅をF CおよびV Cシステムにより供給する事業であり、加盟店の開発、加盟後のオープンならびに研修、経営・営業・施工などの各種コンサルティング、商品および施工に関する技術開発、販売促進ツールの開発・販売が主な業務であります。これらの事業は、主に当社の100%子会社である株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイビルダーズにおいて行っております。

<ウェブダイレクト事業>...当社独自の外断熱工法を駆使した高品質で高性能な住宅の設計・施工・販売事業であります。また、F C加盟店の活動区域に入らない住宅需要に対してもインターネット等を活用したインタラクティブ(双方向)な営業方法・情報提供による住宅販売を実施しております。これらの事業は、主に当社の100%子会社である株式会社イザットハウスにおいて行っております。

<住宅資材販売事業>.....イザットハウスF C加盟店および一般工務店等の外部顧客に対し、当社独自の外断熱住宅に必要な建材の開発および生産、ならびに国内外産住宅資材の販売・物流を行う事業であります。これらの事業のうち、イザットハウスF C加盟店への販売・物流は当社の100%子会社である株式会社メガショップにおいて行っております。また、住宅建材の開発、製造、外販は当社の100%子会社である株式会社メガシステムにおいて行っております。

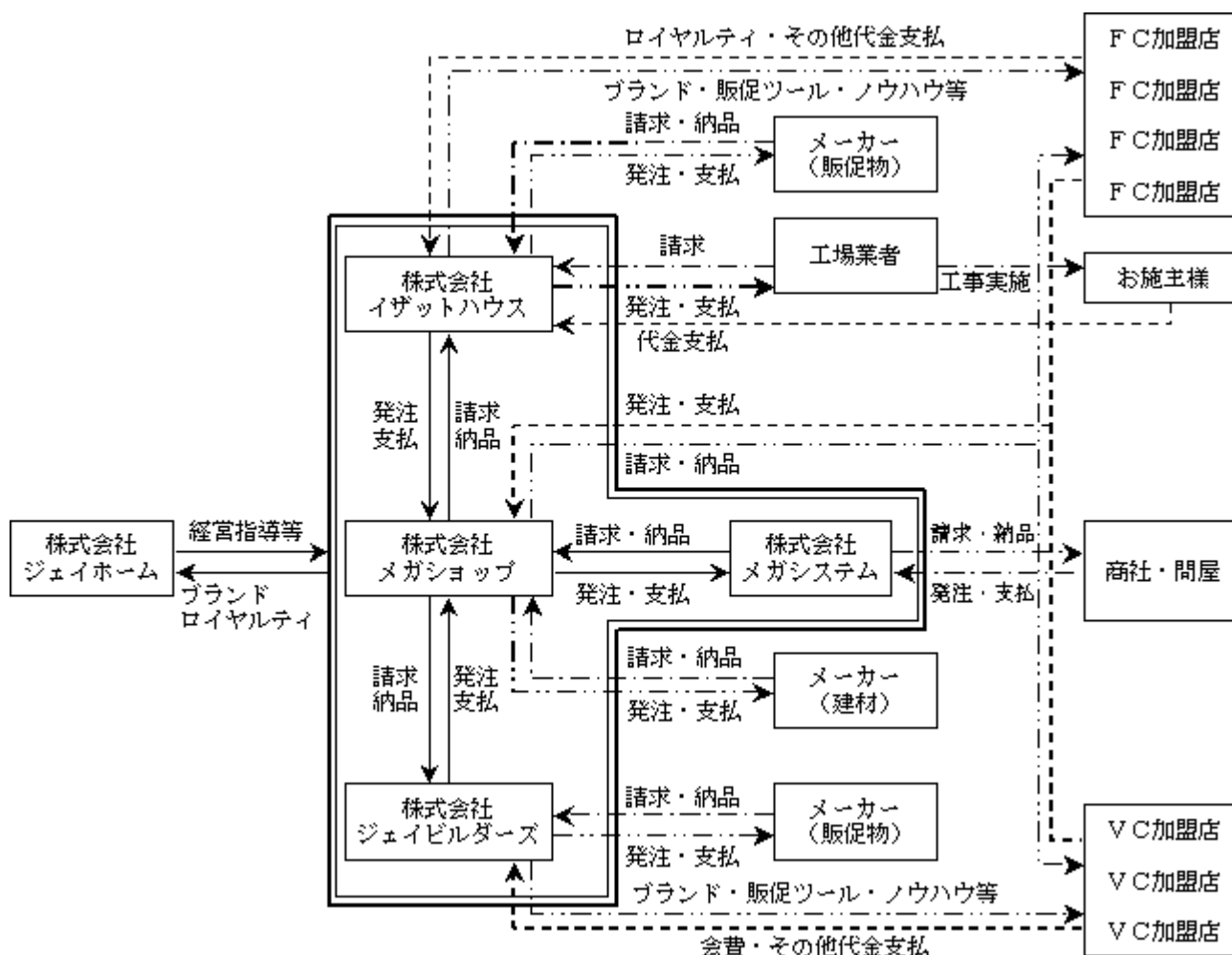
[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社であります。

2 非連結子会社として、損害保険代理事業を行う有限会社ジェイホーム・アシスト・ドット・コムがあります。



(当社の保有又は出願中の技術)

F C 展開技術

- ・商願平 5 13287号 (35類) (登録3230676) 「イザットハウス」(図形)
- ・商願平 5 13288号 (37類) (登録3268483) 「イザットハウス」(図形)
- ・商願平 7 44360号 (37類) (登録4113672) 「世界標準の家」(標準文字)
- ・商願2000 091417号 (37類) (登録4519897) 「未来空間」(図形)
- ・商願2000 126526号 (37類) (登録4541990) 「そとだんくん」(図形)
- ・商願2001 044815号 (35類) (登録4630434) 「TBT トータル・バランス・テクノロジー」(標準文字)
- ・商願2001 111880号 (35,37類) (登録4638618) 「日本の住宅の曲り角」(図形)
- ・商願2002 067419号 (37類) (登録4727317) 「トータル・バランス・テクノロジー」(標準文字)
- ・商願2003 55026号 (35類) (登録4771505) 「be・スタイル - パートナーズ」(標準文字)
- ・商願2003 55027号 (37類) (登録4771506) 「be・Style ビー・スタイル」(標準文字)
- ・商願2004 054721号 (35,37類) (登録4853971) 「住宅性能の五角形」(図形)

外断熱施工の基本特許

- ・特願平10 185607号 「建物の外断熱耐火用外壁」
- ・特願平10 185608号 「横張断熱ボードの不陸吸収装置」
- ・特願平10 249163号 「住宅構造躯体用の外断熱パネル」
- ・特願平11 173028号 「目地モルタル供給ガン」
- ・特願2000 137483号 「ブリック仕上外壁の未硬化目地落下防止又は接着ブリック仮止め装置及びこれらに用いる水切材」
- ・特願2000 263832号 「外断熱外壁の防火装置」
- ・特願2000 276571号 「ブリック保持材及びこれを用いたブリック外装用下地パネル」
- ・特願2001 256405号 「壁面、屋根面等に通気空間を有する建物構造」
- ・特願2001 288882号 「住宅用集中換気装置」
- ・特願2003 308360号 「金属構造材を用いた外断熱構造」
- ・特願平11 181693号 (登録3515015) 「建物の床下空間構造材保護用湿度環境維持装置」

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イザットハウス (注)1、3	東京都新宿区	10	住宅F C事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社ジェイビルダース (注)1、2	同上	40	ウェブ ダイレクト事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社メガショップ (注)1、3	同上	10	住宅資材 販売事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借
株式会社メガシステム (注)1、4	同上	10	住宅資材 販売事業	100	1 役員の兼務 有 2 事業上の関係 経営指導、総務・人事 代行、知的所有権管理 3 設備の賃貸借 事務所の賃借

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社イザットハウスおよび株式会社メガショップについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

項目	株式会社 イザットハウス	株式会社 メガショップ
売上高(千円)	403,104	628,246
経常利益(千円)	14,327	9,999
当期純利益(千円)	7,756	6,733
純資産額(千円)	19,337	20,258
総資産額(千円)	178,647	159,019

4 債務超過会社で債務超過の額は、平成17年12月末時点で23,781千円となっております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
住宅F C事業	16
ウェブダイレクト事業	1
住宅資材販売事業	6
全社(共通)	5
合計	28

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	43.0	2.6	4,045

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰によるアジアや欧州経済の減速や中国経済の過熱など懸念材料は残るものの、企業収益の改善を背景として、設備投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、全体的に緩やかな回復基調の1年となりました。

住宅業界におきましては、分譲住宅および貸家が牽引役となり新築着工戸数は123万戸（前年同期比4.0%増）と3年連続の増加となりました。しかしながら持家の新築着工戸数は35万戸と2年連続の減少となり、依然として厳しい状況で推移いたしました。

こうした環境下にあつて、当社が提供する完全外断熱工法による高気密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。さらに、住宅の品質確保やシックハウス対策を推進するための法制化が進み、これらも普及への追い風となっております。一方で、商品特徴をみると、性能面のアピールに加え、デザイン・プランや、セキュリティ、オール電化、自然素材、免震といった明確なテーマ性をもった商品が増えました。今後も関心はますます高まるものと考えております。当社においても、デザイン住宅および天然素材を使用した無添加住宅の2つの新商品の発表を行いました。

また、直営店舗の閉鎖を行うことにより、事業のスリム化を行い収益力の向上に努めました。

その結果、売上高1,026百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益32百万円（前年同期は経常損失34百万円）、当期純利益16百万円（前年同期は当期純損失38百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 住宅F C事業

住宅F C事業におきましては、新規加盟店数が18店（前期16店）となりました。また、前期より懸案でありました商品開発や新規加盟店の戦力化により、請負契約数は順調な伸びとなりました。また、ホームページの改訂や新聞、雑誌などメディア媒体を通じた広告宣伝活動を積極的に行いました。

この結果、売上高は279百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益87百万円（同22.6%増）となりました。

#### ウェブダイレクト事業

ウェブダイレクト事業におきましては、従前より直営店の運営によりF C加盟店のロールモデルとしての役割を担っていましたが、近隣エリアでの加盟店が充実し、直営店の活動エリアが限られてきていること、新規の加盟エリアが首都圏中心ではなく、全国へ展開していることからロールモデルとしての役割を終えていること等を総合的に勘案し、事業のスリム化の一環として期末にて直営店の閉鎖を行いました。

なお、下期においては閉鎖を見据え、新規受注を行わなかったことにより、売上高は127百万円（前年同期比0.9%増）、営業損失11百万円となりました。

#### 住宅資材販売事業

住宅資材販売事業におきましては、F C加盟店における着工件数の伸びを受け、資材販売高も順調に推移いたしました。一方で、前期に設立した新会社のコスト増により、売上高679百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益32百万円（同11.6%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による増加によって、244百万円（前期末比8百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は12百万円の増加（前年同期は63百万円の減少）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益25百万円、立替金の減少による52百万円、未収入金の減少による14百万円および減価償却費による12百万円ならびに貸倒引当金の増加による16百万円の増加に対し、売上債権の増加による51百万円および預り金の減少による30百万円ならびに仕入債務の減少による25百万円の減少があったためであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は1百万円の減少（前年同期は21百万円の減少）となりました。

これは、主にソフトウェアの取得による支出1百万円によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は2百万円の減少（前年同期は4百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払額2百万円によるものであります。

## 2【仕入、受注および販売の状況】

### (1) 仕入実績

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
住宅F C事業 (千円)	4,326	38.9
ウェブダイレクト事業 (千円)	3,550	391.7
住宅資材販売事業 (千円)	568,335	110.4
合計 (千円)	576,212	109.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業	74,500	51.4	15,947	22.9
合計	74,500	51.4	15,947	22.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
住宅F C事業 (千円)	277,609	107.3
ウェブダイレクト事業 (千円)	127,854	100.9
住宅資材販売事業 (千円)	620,603	109.0
合計 (千円)	1,026,066	107.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループを取巻く環境と経営戦略

住宅業界を取り巻く中長期的な環境を見ますと、団塊ジュニア800万人が住宅取得年齢を迎え始めたことにより、第一次住宅取得層は今後数年間に亘り厚みを増してまいります。彼らの住宅取得意欲に応え、受注を増していくためには、彼らの多くが求めている個性を演出するデザイン力や生活スタイルの提案力向上が最大の課題であります。

一方、5,300万戸を超えるストック住宅においては、今後の建て替えやリフォーム需要への対応が重要な課題になってまいります。

当社は、これら新たな需要層が生み出すビジネスチャンスを実際に捉え、当社商品の普及を加速させ、事業の拡大と業績の向上を図るため以下の5項目を重点施策として推進してまいります。

ＦＣ商品開発部門では、デザイン力やプラン力の強化とコストダウンを加速させる施策として各方面とのアライアンスを推進し、その実現を図ってまいります。

ＦＣコンサルティング部門では、加盟店の営業力強化のため、営業担当者のコンサルティング力やプレゼンテーション能力を高める教育・研修を定期的に行うとともに、各店別年間計画策定とプロセス管理を徹底することで、成果とスピードを重視した営業支援を実践してまいります。また、品質ならびに信頼性を強化し顧客満足度を高める為、第三者機関による検査を積極的に取り入れてまいります。

マーケティング部門では、アクセス分析やSEO対策に基づいたホームページ戦略、新聞、雑誌などのメディア媒体の活用、さらに販促ツールの充実によりブランディング活動を積極的に推進してまいります。

住宅資材販売事業では、ＦＣ加盟店への販売拡大のため「高いコストパフォーマンス」を実現する建材の製造や仕入に注力してまいります。また、外断熱工法に求められる高性能、高付加価値商品の開発を推進してまいります。

新規のＦＣ加盟店募集活動においては、上記の商品力、ブランディング力、営業指導力の充実を生かし、加盟店開発を強力に推進してまいります。また、営業地域におきましても、これまで中心であった首都圏エリアに加え、お施主様の本部問合せ数増加地区および未出店県地域に対する積極的な展開を推進してまいります。

#### (2) 人的資源の充実

中長期的経営戦略を推進し達成するための最重要課題を人的資源の充実と考え、優秀な人材を採用、育成、確保するシステムの構築を進めてまいります。

住宅ＦＣ事業においては、性能の優位性を支える技術スタッフの一層の充実と加盟店間の品質の均一化を図る指導スタッフ、ならびに卓越したデザインや機能性を追求しながら、個人々人への生活スタイルを提案するスタッフの充実を図ります。さらには、各加盟店の地域性・マーケット環境などから店舗経営を提案・指導できるコンサルティング営業スタッフならびにスーパーバイザーの充実を図ってまいります。

住宅資材販売事業においては、外断熱工法に必要な商品開発スタッフの育成に加え、競争力ある商品の調達と物流の効率性を高められる人材の充実を図ります。

マネジメント層には、部門統制と業務標準化による労働生産性向上と部門間シナジーの発揮を常に意識した企業活動を推進できる環境を提供してまいります。

また、これらを実践するための社内環境としてインセンティブ評価制度の導入や下位層への権限委譲体制を整えてまいります。

### (3) 商品ブランド、企業ブランドの確立

当社グループが提供する住宅の付加価値の源泉は、「健康への配慮・耐久性・安全性・快適性」といった住まい手から見た「安心」を徹底的に追求した「エンジニアリング・データに基づく実証性」にあります。長年に亘り積み重ねたデータにより差別化した商品ブランドの構築を進めてまいります。

また、一棟一棟、お客様のご要望をデザイン化する「Only One デザイン」を実践し、個性化する個々人に高い満足を提供できる商品ブランドとして差別化を図ってまいります。

さらに「スピードを伴った真面目さ」を追求する企業風土をつくり、住宅メーカーのエクセレント・カンパニーを目指します。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成18年3月29日）において当社グループが判断したものであります。

##### (1)住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (2)同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。今後、外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が多数参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社の過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社の予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社グループの資本力および知名度が追いつかず、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (3)建築基準法および住宅金融公庫の設計基準について

当社グループでは、建築基準法および住宅金融公庫が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社グループの住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (4)商品およびその欠陥について

当社グループが提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社グループの商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

##### (5)個人情報保護等について

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

##### (6)法的規制について

当社グループは、商法、証券取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (7)資材等の調達について

当社グループでは、適宜に調達している住宅資材が多く、これらは需要増や原材料高の影響を強く受ける可能性があります。その場合には、価格競争力の低下から販売不振となることが予想され、この結果、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### (8)重要な訴訟等について

当社グループは、活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。

当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存およびその影響力

当社設立以来の代表取締役社長であり発行済株式数の76.24%を所有（平成17年12月31日現在）する大宮健次は、当社グループの経営方針、戦略の決定および業務執行に加え、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持っております。当社グループでは、社内体制の整備による企業統治の強化や下位層への権限委譲等を進めておりますが、現状では大宮への依存度が非常に高く、何らかの理由で大宮が職務を遂行できなくなった場合、当社グループの経営方針及び業績に影響を与える可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### 住宅F C事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社イザットハウス (連結子会社)	F C加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約) 株式会社イザットハウスが、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。
株式会社メガショップ (連結子会社)	株式会社カメレン	(イザットブリックの製造委託基本契約) 当社グループ商品「イザットブリック」(外壁レンガ)の製造委託契約であります。	平成13年8月23日から1年間(自動更新)。
株式会社メガショップ (連結子会社)	株式会社レヂノ興産	(ステンレス屋根材「イザットルーフ」の売買基本契約) 当社グループ商品「イザットルーフ」の商品売買契約であります。	平成13年8月20日から1年間(自動更新)。
株式会社イザットハウス (連結子会社)	カトウ産業株式会社	カトウ産業株式会社のメタルフィット工法に使用する専用商品売買取引契約であります。	平成15年5月1日から1年間(自動更新)
株式会社ジェイホーム	アメリカンシルバークウッド株式会社	アメリカンシルバークウッド株式会社が保有するA S Iシステムシリーズ(工法)のライセンス使用許諾を行う業務提携基本契約であります。	平成15年7月1日から5年間(自動更新)

#### F C加盟店との契約内容の概略

##### F C契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

##### 契約の本旨

株式会社イザットハウスが、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うF C契約。

##### 加盟金および保証金

加盟契約締結と同時に加盟金450万円(税抜き、不返却)を支払う。また、保証金100万円を支払う。

##### ロイヤリティ

月間定額ロイヤリティ 月額30万円。

月間定率ロイヤリティ 加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額。

##### 契約期間

5年間。期間満了後は3年間ごとの自動更新。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態および経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成18年3月29日）現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積りおよび判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等について、債務者の財務状態、過去の経験率、経済環境等を勘案の上、回収不能額を見積もっております。債務者の財政状態あるいは経済環境が悪化した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績および財政状態の分析

#### 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、総資産が前連結会計年度末に比較して41百万円減少し、525百万円となりました。これは主として、完成保証に伴う立替金の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して55百万円減少し、204百万円となりました。これは主として、F C加盟店増加に伴う預り保証金の増加、仕入債務および預り金の減少によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末に比較して14百万円増加し、321百万円となりました。これは主として、当期純利益16百万円によるものであります。

以上により、当社グループの自己資本比率は前連結会計年度の54.0%に対して当連結会計年度61.1%となりました。

又、期末発行済株式総数に基づく1株当たり自己資本は、前連結会計年度末の36,946円00銭に対して当連結会計年度末は38,690円09銭となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、内部資金を生み出すことで財務基盤の健全化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、借入による資金調達はありません。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社グループがこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げていくため、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいり所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、直営店の閉鎖に伴い4,972千円の設備の除却を行っております。  
なお、当連結会計年度において重要な設備の取得、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	各事業部共通	営業・管理設備	2,702	1,826	957	5,486	5

(注) 1 上記の他、本社及び連結子会社4社の事務所258.56㎡を賃借しており、月額契約賃料は1,938千円であります。  
2 リースによる賃借設備で、重要なものではありません。

##### (2) 国内子会社

平成17年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				機械装置	工具器具 備品	合計	
(株)メガショップ		住宅資材販売 事業	製造設備	3,959	182	4,141	
(株)メガシステム		住宅資材販売 事業	製造設備	6,440	1,311	7,751	

(注) 上記設備は、製造委託契約により製造委託先へ貸与しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける主要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,298	8,298	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,298	8,298		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	265	265
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265	265
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,373	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 52,373 資本組入額 26,187	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第11回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

平成16年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	385	385
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385	385
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,082	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 103,082 資本組入額 51,541	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年11月28日	1,000	8,298	29,750	130,829	73,650	94,725

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	110,000円
引受価額	103,400円
発行価額	59,500円
資本組入額	29,750円

## (4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況							端数の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	6	3			436	448	
所有株式数 (株)		279	101	34			7,884	8,298	
所有株式数の割合 (%)		3.36	1.22	0.41			95.01	100.00	

## (5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大宮 健次	東京都世田谷区代田四丁目24番6号	6,326	76.24
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	214	2.58
大浜 史太郎	東京都港区麻布台三丁目4番12号	62	0.75
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号	60	0.72
小野寺 弘美	埼玉県春日部市大沼三丁目92番5号	45	0.54
谷本 秀記	神奈川県横浜市青葉区荏田町472番15号	43	0.52
畔柳 一郎	東京都千代田区三番町9番6号	40	0.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	36	0.43
福光 大輔	大阪府大阪市浪速区幸町二丁目3番3号	29	0.35
森 洋一郎	宮崎県宮崎市大塚町1521番2号	28	0.34
計	-	6,883	82.95



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式8,298	8,298	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	8,298		
総株主の議決権		8,298	

## 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年3月27日第11回定時株主総会決議)

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月27日第11回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年3月27日第11回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	345
新株予約権の行使時の払込金額	52,373円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第11回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(平成16年3月30日第12回定時株主総会決議)

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日第12回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年3月30日第12回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および当社子会社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	103,082円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成22年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(平成17年3月29日第13回定時株主総会決議)

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日第13回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年3月29日第13回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成23年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第13回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成18年3月29日第14回定時株主総会決議)

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日第14回定時株主総会終了時に在任の当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月29日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第13回株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に上記に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としてまいります。

同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化および将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。

具体的には、配当性向20%以上の継続を目標としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり300円とさせていただきます。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	198,000	160,000	70,000	109,000 264,000	286,000
最低(円)	99,000	63,700	43,000	92,000 55,000	97,300

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第13期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のではありません。

2 当社株式は、平成13年11月28日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。

### (2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	200,000	194,000	180,000	170,000	164,000	205,000
最低(円)	167,000	159,000	151,000	145,000	147,000	149,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	社長兼CEO	大宮 健次	昭和27年11月1日生	昭和50年3月 早稲田大学理工学部卒業 昭和50年4月 トーヨーサッシ株式会社入社 昭和59年3月 同社退社 昭和59年5月 株式会社アイフルホーム(現株式会社アイフルホームテクノロジー)設立、代表取締役 昭和61年5月 株式会社アイフルホーム船橋(現株式会社ジェイエイチビー)設立、代表取締役 昭和61年5月 株式会社アイフルホームサービス設立、代表取締役 平成4年10月 株式会社アイフルホームテクノロジー 代表取締役退任 株式会社ジェイエイチビー 代表取締役退任 株式会社アイフルホームサービス 代表取締役退任 平成5年1月 株式会社イザット(現当社)設立、代表取締役(現任) 平成12年2月 株式会社ジェイ・ホーム(現株式会社ジェイビルダーズ)設立、代表取締役(現任) 平成12年4月 株式会社イザットハウス設立、代表取締役(現任) 株式会社メガショップ設立、代表取締役(現任) 平成16年3月 当社取締役社長兼CEO(現任)	6,326
取締役	住宅FC事業部門管掌兼住宅資材販売事業部門管掌	安藤 剛	昭和35年8月18日生	昭和59年3月 青山学院大学法学部卒業 昭和59年4月 株式会社大塚商会入社 平成1年2月 イメージサイエンス株式会社設立、代表取締役 平成12年9月 株式会社コンフィデンス入社 平成15年4月 株式会社イザットハウス入社 平成16年3月 当社取締役 平成17年3月 当社取締役住宅FC事業部門管掌兼住宅資材販売事業部門管掌(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	ＣＯＯ兼管理部 長兼経営管理室 長	三和 正夫	昭和24年3月20日生	昭和46年3月 昭和46年4月 平成17年12月 平成18年3月	神戸商科大学経営学部卒業 積水化成工業株式会社入社 当社入社 当社取締役ＣＯＯ兼管理部長兼 経営管理室長（現任）	
監査役 (常勤)		坂本 重博	昭和9年12月19日生	昭和34年3月 昭和34年4月 平成元年9月 平成5年1月 平成12年2月	神戸大学経済学部卒業 新日本汽船株式会社入社 株式会社ナピシス 取締役 株式会社サンキュウ・ダイネッ ト管理担当部長 株式会社イザット（現当社）入 社、常勤監査役（現任）	20
監査役		舛井 一仁	昭和28年3月30日生	昭和50年3月 平成7年4月 平成12年4月 平成12年11月 平成12年12月 平成13年3月	早稲田大学法学部卒業 国士舘大学法学部助教授 同学部助教授（現任） 第二東京弁護士会弁護士登録 芝綜合法律事務所弁護士（現 任） 英国クランフィールド経営大学 院客員教授（現任） 当社 監査役（現任）	8
計						6,354



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

### (2)会社の機関等の内容およびコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

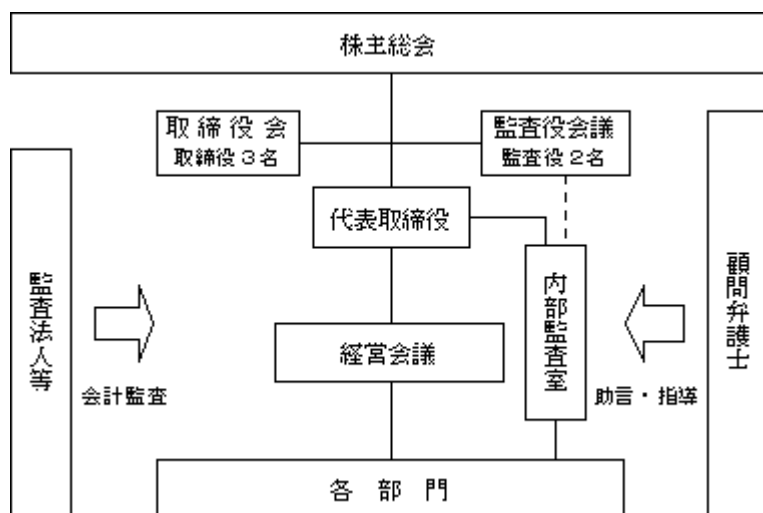
当社の取締役会は、平成17年12月31日現在、取締役3名（社外取締役は選任しておりません。）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役は平成17年12月31日現在、2名で構成され、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査し、監査役会議を原則として3ヶ月に1回、さらに必要に応じ随時開催しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



### (3)リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査室を設置（専任者1名）し、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適應した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の効率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

### (4)ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ（<http://www.j-home.com/corp/>）を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

(5)役員報酬の内容

当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬年額20,000千円以内と定められており、平成17年12月期には取締役2名に対し合計22,337千円、監査役1名に対し合計2,628千円の報酬が支払われております。

(6)監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人与年度毎に監査契約を結んでおり、監査報酬は9,300千円（消費税等別）となっております。

（注）上記金額は公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、それ以外の報酬はありません。

(7)会計士監査の状況

監査業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員	業務執行社員	小田哲生
	指定社員	業務執行社員	牧野隆一
所属する監査法人	あずさ監査法人		
監査業務に係る補助者	公認会計士	4名	
	会計士補	1名	

(8)社外取締役および社外監査役との関係

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び第13期事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第14期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			235,591		244,451	
2 受取手形及び売掛金			119,117		144,114	
3 たな卸資産			34,449		33,834	
4 立替金			52,322			
5 繰延税金資産			11,239		8,007	
6 その他			34,720		29,690	
貸倒引当金			6,390		9,420	
流動資産合計			481,051	84.8	450,678	85.7
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		25,510		5,107		
減価償却累計額		14,611	10,898	2,231	2,875	
(2) 機械装置及び運搬具		20,709		20,709		
減価償却累計額		5,422	15,287	8,483	12,225	
(3) 工具器具備品		16,095		16,745		
減価償却累計額		10,368	5,727	14,028	2,717	
有形固定資産合計			31,913	5.6	17,818	3.4
2 無形固定資産			3,748	0.7	3,309	0.6
3 投資その他の資産						
(1) 長期貸付金			7,333		4,417	
(2) 敷金及び保証金			26,575		25,075	
(3) 破産更生等債権			41,932		48,339	
(4) 繰延税金資産			550		13,479	
(5) その他			6,391		3,850	
貸倒引当金			32,199		41,170	
投資その他の資産合計			50,585	8.9	53,991	10.3
固定資産合計			86,247	15.2	75,119	14.3
資産合計			567,298	100.0	525,797	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		128,098		102,044	
2 未払法人税等		10,425		16,537	
3 前受金		12,790		6,457	
4 預り金		31,054			
5 その他		30,675		21,983	
流動負債合計		213,045	37.6	147,022	27.9
固定負債					
1 預り保証金		47,675		57,725	
固定負債合計		47,675	8.4	57,725	11.0
負債合計		260,720	46.0	204,747	38.9
(少数株主持分)					
少数株主持分					
(資本の部)					
資本金	1	130,829	23.0	130,829	24.9
資本剰余金		94,725	16.7	94,725	18.0
利益剰余金		81,023	14.3	95,495	18.2
資本合計		306,577	54.0	321,050	61.1
負債、少数株主持分及び 資本合計		567,298	100.0	525,797	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		954,595	100.0		1,026,066	100.0
売上原価			602,639	63.1		624,526	60.9
売上総利益			351,956	36.9		401,540	39.1
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		21,778			33,307		
2 貸倒引当金繰入額		30,866			16,498		
3 貸倒損失		2,314					
4 役員報酬		56,850			41,484		
5 給与手当		118,738			126,652		
6 法定福利費		19,965			20,465		
7 地代家賃		41,422			40,673		
8 減価償却費		12,416			12,948		
9 支払手数料		40,284			30,557		
10 その他		43,639	388,278	40.7	49,888	372,477	36.3
営業利益または営業損失( )			36,322	3.8		29,062	2.8
営業外収益							
1 受取利息		2			98		
2 受取手数料		966			1,103		
3 受取保険金					1,021		
4 解約違約金		1,400			476		
5 その他		46	2,415	0.2	414	3,113	0.3
営業外費用							
1 支払利息		18					
2 創立費		150	168	0.0			
経常利益または経常損失( )			34,075	3.6		32,175	3.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
特別損失								
1 固定資産除却損	2	1,428			4,972			
2 営業所撤退費用			1,428	0.1	1,607	6,579	0.6	
税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失( )				35,503	3.7		25,596	2.5
法人税、住民税及び事業税			11,054			18,332		
法人税等調整額			8,083	2,971	0.3	9,697	8,634	0.8
当期純利益または当期純損失( )				38,475	4.0		16,961	1.7

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			94,725		94,725
資本剰余金期末残高			94,725		94,725
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			123,647		81,023
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				16,961	16,961
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		38,475			
2 配当金		4,149	42,624	2,489	2,489
利益剰余金期末残高			81,023		95,495



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失( )		35,503	25,596
2 減価償却費		12,416	12,948
3 貸倒引当金の増減額		30,866	16,498
4 貸倒損失		2,314	
5 受取利息		2	98
6 支払利息		18	
7 有形固定資産除却損		1,428	4,972
8 売上債権の増減額		1,564	51,117
9 たな卸資産の増減額		4,370	614
10 その他流動資産の増減額		36,589	71,668
11 仕入債務の増減額		20,042	25,828
12 その他流動負債の増減額		18,950	40,042
13 未払消費税等の増減額		1,991	191
14 預り保証金の増減額		16,175	10,050
15 その他の営業支出			634
小計		47,054	24,819
16 利息の受取額		2	98
17 利息の支払額		18	
18 法人税等の支払額		16,403	12,220
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,474	12,697

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		21,359	880
2 ソフトウェアの取得による支出		300	1,872
3 短期貸付金の回収による収入			1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,659	1,452
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		200,000	
2 短期借入金の返済による支出		200,000	
3 配当金の支払額		4,093	2,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,093	2,385
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		89,227	8,859
現金及び現金同等物の期首残高		324,819	235,591
現金及び現金同等物の期末残高		235,591	244,451

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      (株)イザットハウス                      (株)メガショップ                      (株)ジェイビルダーズ                      (株)メガシステム                      上記のうち、(株)メガシステムについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム                      (連結の範囲から除いた理由)                      上記の子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社                      主要な連結子会社の名称                      (株)イザットハウス                      (株)メガショップ                      (株)ジェイビルダーズ                      (株)メガシステム</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社                      該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社                      該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム                      (持分法を適用しない理由)                      上記の子会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社                      同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称                      (有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム                      (持分法を適用しない理由)                      同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>たな卸資産 商品...先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 有形固定資産 有形固定資産については、定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～18年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～7年</td> </tr> </table> <p>b ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 繰延資産の処理方法 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>b 完成工事高の計上基準 売上高に含まれる完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっております。</p> <p>c 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	建物及び構築物	5～18年	機械装置及び運搬具	6～12年	工具器具備品	3～7年	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>たな卸資産 商品...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <p>建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6～12年 工具器具備品 2～7年</p> <p>b ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a 繰延資産の処理方法</p> <p>b 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>c 消費税等の会計処理 同左</p>
建物及び構築物	5～18年							
機械装置及び運搬具	6～12年							
工具器具備品	3～7年							
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>						
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結子会社への投資は設立時より100%子会社であるため、連結調整勘定は発生しておりません。</p>	<p>同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金であります。	同左

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
立替金は総資産額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は流動資産その他に25,492千円含まれております。 破産更生等債権は総資産額の5/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度は投資その他の資産その他に4,072千円含まれております。	前連結会計年度まで区分掲記しておりました預り金(当連結会計年度末残高は924千円)は負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100以下となったため、流動負債のその他に含めて表示することとしました。

[次へ](#)

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )
1 当社の発行済株式総数は、普通株式8,298株であります。	1 当社の発行済株式総数は、普通株式8,298株であります。

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )						
1 工事進行基準による完成工事高は、126,246千円 であります。	1 工事進行基準による完成工事高は、128,290千円 であります。						
2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであり ます。	2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであり ます。						
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,428千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	1,428千円	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,960千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,960千円	工具器具備品	11千円
工具器具備品	1,428千円						
建物及び構築物	4,960千円						
工具器具備品	11千円						

( 連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )								
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係								
( 平成16年12月31日現在 )	( 平成17年12月31日現在 )								
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">235,591千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>235,591千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	235,591千円	現金及び現金同等物	<u>235,591千円</u>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">244,451千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>244,451千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	244,451千円	現金及び現金同等物	<u>244,451千円</u>
現金及び預金勘定	235,591千円								
現金及び現金同等物	<u>235,591千円</u>								
現金及び預金勘定	244,451千円								
現金及び現金同等物	<u>244,451千円</u>								

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定を準用し、注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年12月31日)

開示の対象となる有価証券はありません。

当連結会計年度(平成17年12月31日)

開示の対象となる有価証券はありません。

[次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">827千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,876千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">155千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">944千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,119千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,767千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,352千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額 11,239千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">100千円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去による収益減額</td><td style="text-align: right;">7,594千円</td></tr> <tr><td>税法上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,627千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">354千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,676千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24,013千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">663千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額 550千円</p>	未払事業税否認額	827千円	貸倒引当金繰入限度超過額	13,876千円	一括償却資産損金算入限度超過額	155千円	たな卸資産評価損否認額	944千円	その他	315千円	小計	16,119千円	評価性引当額	4,767千円		11,352千円	特別償却準備金	112千円		112千円	一括償却資産損金算入限度超過額	100千円	未実現利益消去による収益減額	7,594千円	税法上の繰越欠損金	16,627千円	減価償却超過額	354千円	小計	24,676千円	評価性引当額	24,013千円		663千円	特別償却準備金	112千円		112千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">1,549千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,913千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">198千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,753千円</td></tr> <tr><td>固定ロイヤルティ否認額</td><td style="text-align: right;">2,435千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,166千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">46千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,120千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額 8,007千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,751千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">122千円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去による収益減額</td><td style="text-align: right;">5,459千円</td></tr> <tr><td>税法上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,523千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,856千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,377千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,479千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額 13,479千円</p>	未払事業税否認額	1,549千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,913千円	一括償却資産損金算入限度超過額	198千円	たな卸資産評価損否認額	1,753千円	固定ロイヤルティ否認額	2,435千円	その他	315千円	小計	8,166千円	評価性引当額	46千円		8,120千円	特別償却準備金	112千円		112千円	貸倒引当金繰入限度超過額	17,751千円	一括償却資産損金算入限度超過額	122千円	未実現利益消去による収益減額	5,459千円	税法上の繰越欠損金	17,523千円	小計	40,856千円	評価性引当額	27,377千円		13,479千円	特別償却準備金	0千円		0千円
未払事業税否認額	827千円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	13,876千円																																																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	155千円																																																																														
たな卸資産評価損否認額	944千円																																																																														
その他	315千円																																																																														
小計	16,119千円																																																																														
評価性引当額	4,767千円																																																																														
	11,352千円																																																																														
特別償却準備金	112千円																																																																														
	112千円																																																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	100千円																																																																														
未実現利益消去による収益減額	7,594千円																																																																														
税法上の繰越欠損金	16,627千円																																																																														
減価償却超過額	354千円																																																																														
小計	24,676千円																																																																														
評価性引当額	24,013千円																																																																														
	663千円																																																																														
特別償却準備金	112千円																																																																														
	112千円																																																																														
未払事業税否認額	1,549千円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	1,913千円																																																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	198千円																																																																														
たな卸資産評価損否認額	1,753千円																																																																														
固定ロイヤルティ否認額	2,435千円																																																																														
その他	315千円																																																																														
小計	8,166千円																																																																														
評価性引当額	46千円																																																																														
	8,120千円																																																																														
特別償却準備金	112千円																																																																														
	112千円																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	17,751千円																																																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	122千円																																																																														
未実現利益消去による収益減額	5,459千円																																																																														
税法上の繰越欠損金	17,523千円																																																																														
小計	40,856千円																																																																														
評価性引当額	27,377千円																																																																														
	13,479千円																																																																														
特別償却準備金	0千円																																																																														
	0千円																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.31%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.86%</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">7.89%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3.39%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.73%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	5.31%	住民税均等割	2.86%	税率差異	7.89%	繰越欠損金	3.39%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税負担率	33.73%																																																														
法定実効税率	40.69%																																																																														
(調整)																																																																															
評価性引当額	5.31%																																																																														
住民税均等割	2.86%																																																																														
税率差異	7.89%																																																																														
繰越欠損金	3.39%																																																																														
その他	0.01%																																																																														
税効果会計適用後の法人税負担率	33.73%																																																																														

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

	住宅F C事業 (千円)	ウェブダイ レクト事業 (千円)	住宅資材販 売事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	258,614	126,737	569,242	954,595		954,595
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,376		41,593	42,969	(42,969)	
計	259,991	126,737	610,836	997,565	(42,969)	954,595
営業費用	188,542	183,203	574,484	946,230	44,687	990,917
営業利益又は営業損失( )	71,448	56,465	36,352	51,335	(87,657)	36,322
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	154,205	72,252	166,995	393,453	173,844	567,298
減価償却費	2,675	4,620	2,613	9,909	2,506	12,416
資本的支出		1,757	19,302	21,059	600	21,659

(注) 1 事業の区分は、商品・サービスの性質、市場、技術および事業形態を考慮して決定しております。

## 2 各区分に属する事業の内容等

住宅F C事業.....「イザットハウス」ブランドによる高気密・高断熱住宅をF Cシステムにより供給してあります。

ウェブダイレクト事業...主としてインターネットを活用して、イザットハウスF C加盟店の営業支援サービスを提供しつつ、F C加盟店の活動区域外の住宅需要に対して建築施工を行っております。

住宅資材販売事業.....国産および輸入資材・外断熱部材等の販売および物流を行っております。

## 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(94,460千円)の主なものは、親会社管理部門に係る費用であります。

## 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、314,369千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金および預金)および管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

	住宅F C事業 （千円）	ウェブダイ レクト事業 （千円）	住宅資材販 売事業 （千円）	計 （千円）	消去または 全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	277,609	127,854	620,603	1,026,066		1,026,066
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	1,634		58,940	60,574	(60,574)	
計	279,243	127,854	679,543	1,086,641	(60,574)	1,026,066
営業費用	191,655	139,172	647,421	978,249	18,754	997,003
営業利益又は営業損失( )	87,588	11,318	32,122	108,392	(79,329)	29,062
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	158,718	63,752	215,499	437,970	87,827	525,797
減価償却費	1,876	3,251	5,540	10,668	2,280	12,948
資本的支出			880	880	1,872	2,752

- (注) 1 事業の区分は、商品・サービスの性質、市場、技術および事業形態を考慮して決定しております。
- 2 各区分に属する事業の内容等  
住宅F C事業.....「イザットハウス」ブランドによる高気密・高断熱住宅をF Cシステムにより供給してあります。  
ウェブダイレクト事業...主としてインターネットを活用して、イザットハウスF C加盟店の営業支援サービスを提供しつつ、F C加盟店の活動区域外の住宅需要に対して建築施工を行っております。  
住宅資材販売事業.....国産および輸入資材・外断熱部材等の販売および物流を行っております。
- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(79,335千円)の主なものは、親会社管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、371,547千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金および預金)および管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム	東京都新宿区	3	損害保険代理店業	(所有)間接 100.0		一般事務の受託	事務受託	571		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
一般事務の受託については、市場価額を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(有)ジェイホーム・アシスト・ドットコム	東京都新宿区	3	損害保険代理店業	(所有)間接 100.0		一般事務の受託	事務受託	571		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
一般事務の受託については、市場価額を参考に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	36,946円00銭	38,690円09銭
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額( )	4,636円68銭	2,044円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。	1,975円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額( )および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額( )		
当期純利益または 当期純損失( )(千円)	38,475	16,961
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失( )(千円)	38,475	16,961
期中平均株式数(株)	8,298	8,298
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		290
(うち新株予約権)	( )	(290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数845個)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成17年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次に決定される 1 株当たりの払込金額に(3) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の 1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成20年 4月 1日から平成23年 3月31日まで（3年間）</p>	<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次に決定される 1 株当たりの払込金額に(3) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の 1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成21年 4月 1日から平成24年 3月31日まで（3年間）</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>	<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第13期 (平成16年12月31日)		第14期 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			144,155		58,242
2 前払費用			6,237		6,527
3 繰延税金資産					654
4 未収入金	2		10,476		84,402
5 関係会社短期貸付金			24,715		89,400
6 立替金	2		54,846		2,557
流動資産合計			240,431	62.0	241,784
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		20,874		4,817	
減価償却累計額		11,717	9,156	2,114	2,702
(2) 構築物		2,589			
減価償却累計額		2,058	530		
(3) 車両運搬具		6,879		6,879	
減価償却累計額		4,197	2,681	5,053	1,826
(4) 工具器具備品		9,082		9,082	
減価償却累計額		7,694	1,387	8,124	957
有形固定資産合計			13,756	3.6	5,486
2 無形固定資産					
(1) 商標権			256		210
(2) ソフトウェア			1,031		2,428
(3) 電話加入権			293		293
無形固定資産合計			1,581	0.4	2,931

区分	注記 番号	第13期 (平成16年12月31日)		第14期 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式			100,000		100,000
(2) 長期前払費用			6,391		3,850
(3) 繰延税金資産					60
(4) 敷金及び保証金			25,375		23,875
投資その他の資産合計			131,767	34.0	127,786
固定資産合計			147,105	38.0	136,204
資産合計			387,536	100.0	377,988
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	2		2,569		3,331
2 未払法人税等			144		2,398
3 預り金			29,629		
4 繰延税金負債			112		
5 その他			1,271		4,259
流動負債合計			33,728	8.7	9,990
固定負債					
1 繰延税金負債			112		
固定負債合計			112	0.0	
負債合計			33,840	8.7	9,990

区分	注記 番号	第13期 (平成16年12月31日)		第14期 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	1	130,829	33.8	130,829	34.6
資本剰余金					
1 資本準備金		94,725		94,725	
資本剰余金合計		94,725	24.4	94,725	25.1
利益剰余金					
1 利益準備金		750		750	
2 任意積立金					
特別償却準備金	4	830		553	
3 当期末処分利益		126,561		141,140	
利益剰余金合計		128,141	33.1	142,443	37.7
資本合計		353,696	91.3	367,998	97.4
負債資本合計		387,536	100.0	377,988	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		85,591	100.0		103,362	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高							
(2) 当期商品仕入高							
合計							
(3) 商品期末たな卸高							
売上総利益			85,591	100.0		103,362	100.0
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		35,114			24,965		
2 給与手当		20,584			19,082		
3 法定福利費		4,729			4,243		
4 旅費交通費		513			362		
5 消耗品費		1,168			1,836		
6 支払手数料		21,185			19,074		
7 地代家賃		8,111			6,761		
8 減価償却費		6,260			4,635		
9 その他		2,442	100,110	117.0	3,122	84,083	81.3
営業利益または営業損失( )			14,518	17.0		19,278	18.7
営業外収益							
1 受取利息	1	1,128			1,190		
2 受取手数料	1	571			571		
3 受取保険金					725		
4 雑収入		34	1,734	2.0	0	2,487	2.4





【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第13期 (平成17年3月29日)		第14期 (平成18年3月29日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			126,561		141,140
任意積立金取崩高					
1 特別償却準備金取崩高		276	276	276	276
合計			126,837		141,416
利益処分額					
1 配当金		2,489	2,489	2,489	2,489
次期繰越利益			124,348		138,927

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第13期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)														
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左														
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="454 645 746 786"> <tr> <td>建物</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>商標権 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	5～15年	構築物	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～7年	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <table data-bbox="917 645 1209 748"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>商標権 同左</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～7年
建物	5～15年															
構築物	5年															
車両運搬具	6年															
工具器具備品	3～7年															
建物	8～15年															
車両運搬具	6年															
工具器具備品	3～7年															
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左														
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左														

項目	第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

表示方法の変更

第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「預り金」(当期末残高635千円)は、負債及び資本の合計額の1/100以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第13期 (平成16年12月31日)	第14期 (平成17年12月31日)
<p>1 授権株式数および発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 33,192株 発行済株式総数 普通株式 8,298株</p>	<p>1 授権株式数および発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 33,192株 発行済株式総数 普通株式 8,298株</p>
<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 7,154千円 立替金 2,523千円 未払金 290千円</p>	<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 84,314千円 立替金 2,557千円 未払金 64千円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)メガショップ 52,321千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>商品購入および工事発注に係る債務に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)メガショップ 9,222千円</p>
<p>4 資本の部に計上されている特別償却準備金は、租税特別措置法の規定によるものであります。</p>	<p>4 資本の部に計上されている特別償却準備金は、租税特別措置法の規定によるものであります。</p>

( 損益計算書関係 )

第13期 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )	第14期 ( 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日 )																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table><tr><td>関係会社への売上高</td><td>73,942千円</td></tr><tr><td>関係会社からの販売費及び一般管理費</td><td>436千円</td></tr><tr><td>関係会社からの受取利息</td><td>1,126千円</td></tr><tr><td>関係会社からの受取手数料</td><td>571千円</td></tr><tr><td>関係会社への支払利息</td><td>10千円</td></tr></table> <p>2</p>	関係会社への売上高	73,942千円	関係会社からの販売費及び一般管理費	436千円	関係会社からの受取利息	1,126千円	関係会社からの受取手数料	571千円	関係会社への支払利息	10千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table><tr><td>関係会社への売上高</td><td>99,618千円</td></tr><tr><td>関係会社からの販売費及び一般管理費</td><td>316千円</td></tr><tr><td>関係会社からの受取利息</td><td>1,189千円</td></tr><tr><td>関係会社からの受取手数料</td><td>571千円</td></tr><tr><td>関係会社への支払利息</td><td>104千円</td></tr></table> <p>2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>3,773千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>383千円</td></tr></table>	関係会社への売上高	99,618千円	関係会社からの販売費及び一般管理費	316千円	関係会社からの受取利息	1,189千円	関係会社からの受取手数料	571千円	関係会社への支払利息	104千円	建物	3,773千円	構築物	383千円
関係会社への売上高	73,942千円																								
関係会社からの販売費及び一般管理費	436千円																								
関係会社からの受取利息	1,126千円																								
関係会社からの受取手数料	571千円																								
関係会社への支払利息	10千円																								
関係会社への売上高	99,618千円																								
関係会社からの販売費及び一般管理費	316千円																								
関係会社からの受取利息	1,189千円																								
関係会社からの受取手数料	571千円																								
関係会社への支払利息	104千円																								
建物	3,773千円																								
構築物	383千円																								

[次へ](#)

(リース取引関係)

第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 事業の内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額も3,000千円以下であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき、注記は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

[次へ](#)

( 有価証券関係 )

第13期 ( 自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日 )

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

第14期 ( 自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日 )

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 税効果会計関係 )

第13期 ( 平成16年12月31日 )	第14期 ( 平成17年12月31日 )																																
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">61千円</td></tr><tr><td>税法上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,993千円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr><tr><td>小計</td><td style="text-align: right;"><u>6,370千円</u></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,370千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td></td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">225千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>225千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>225千円</u></td></tr></table>	一括償却資産損金算入限度超過額	61千円	税法上の繰越欠損金	5,993千円	その他	315千円	小計	<u>6,370千円</u>	評価性引当額	6,370千円	繰延税金資産合計		特別償却準備金	225千円	繰延税金負債合計	<u>225千円</u>	繰延税金負債の純額	<u>225千円</u>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">143千円</td></tr><tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">368千円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>827千円</u></td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">112千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>112千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>715千円</u></td></tr></table>	一括償却資産損金算入限度超過額	143千円	未払事業税否認額	368千円	その他	315千円	繰延税金資産合計	<u>827千円</u>	特別償却準備金	112千円	繰延税金負債合計	<u>112千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>715千円</u>
一括償却資産損金算入限度超過額	61千円																																
税法上の繰越欠損金	5,993千円																																
その他	315千円																																
小計	<u>6,370千円</u>																																
評価性引当額	6,370千円																																
繰延税金資産合計																																	
特別償却準備金	225千円																																
繰延税金負債合計	<u>225千円</u>																																
繰延税金負債の純額	<u>225千円</u>																																
一括償却資産損金算入限度超過額	143千円																																
未払事業税否認額	368千円																																
その他	315千円																																
繰延税金資産合計	<u>827千円</u>																																
特別償却準備金	112千円																																
繰延税金負債合計	<u>112千円</u>																																
繰延税金資産の純額	<u>715千円</u>																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異の項目別内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr><tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">36.39%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.66%</td></tr><tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">1.89%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right;"><u>4.07%</u></td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	( 調整 )		評価性引当額	36.39%	住民税均等割	1.66%	税率差異	1.89%	税効果会計適用後の法人税負担率	<u>4.07%</u>																				
法定実効税率	40.69%																																
( 調整 )																																	
評価性引当額	36.39%																																
住民税均等割	1.66%																																
税率差異	1.89%																																
税効果会計適用後の法人税負担率	<u>4.07%</u>																																

## ( 1株当たり情報 )

項目	第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	42,624円26銭	44,347円86銭
1株当たり当期純利益金額または 当期純損失金額 ( )	1,725円08銭	2,023円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。	1,955円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 ( ) および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額または当期純損 失金額 ( )		
当期純利益または当期純損失 ( ) (千円)	14,314	16,791
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純 損失 ( ) (千円)	14,314	16,791
期中平均株式数 (株)	8,298	8,298
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)		290
(うち新株予約権)	( )	(290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数845個)	



(重要な後発事象)

第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成17年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成18年3月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めること等を目的とし、2の要領に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けるもの</p> <p>当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員(以下「対象者」という)</p> <p>(2) 新株予約権発行の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株。ただし前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>

<p style="text-align: center;">第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成20年4月1日から平成23年3月31日まで(3年間)</p>	<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日のジャスダック証券取引所の開設する市場における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>権利行使期間：平成21年4月1日から平成24年3月31日まで(3年間)</p>

<p style="text-align: center;">第13期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第14期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>	<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入、その他の処分は認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>本件新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 具体的な発行内容および割当の条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,874		16,056	4,817	2,114	2,681	2,702
構築物	2,589		2,589			146	
車両運搬具	6,879			6,879	5,053	855	1,826
工具器具備品	9,082			9,082	8,124	429	957
有形固定資産計	39,425		18,646	20,778	15,292	4,112	5,486
無形固定資産							
商標権	466			466	256	46	210
ソフトウェア	2,801	1,872		4,673	2,245	475	2,428
電話加入権	293			293			293
無形固定資産計	3,561	1,872		5,433	2,502	522	2,931
長期前払費用	12,862			12,862	9,012	2,541	3,850
繰延資産							

(注) 当期減少額は、直営店閉鎖に伴う以下の資産の除却によるものであります。

建物 佐倉ショップ棟 16,056千円  
構築物 佐倉展示物件工事一式 2,589千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		130,829			130,829
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(8,298)	( )	( )	(8,298)
	普通株式 (千円)	130,829			130,829
	計 (株)	(8,298)	( )	( )	(8,298)
	計 (千円)	130,829			130,829
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	94,725			94,725
	計 (千円)	94,725			94,725
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	750			750
	(任意積立金)				
	特別償却準備金 (千円) (注)	830		276	553
	計 (千円)	1,580		276	1,303

(注) 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4
普通預金	57,848
別段預金	389
合計	58,242

ロ 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社イザットハウス	60,209
株式会社メガショップ	23,988
株式会社メガシステム	116
その他	88
合計	84,402

ハ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社メガシステム	59,400
株式会社メガショップ	30,000
合計	89,400

二 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社イザットハウス	200	10,000	10,000
株式会社ジェイビルダーズ	1,400	70,000	70,000
株式会社メガショップ	200	10,000	10,000
株式会社メガシステム	200	10,000	10,000
合計	2,000	100,000	100,000

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
みずほアセット信託銀行株式会社	23,875
合計	23,875

負債の部

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
登録手数料	以下のとおり手数料を算定する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注）2
株主に対する特典	該当事項なし



- (注) 1 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金および中間配当金を受ける権利ならびに新株、新株予約権および新株予約権付社債の引受権を有しております。なお、端株主の利益配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。
- 2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。  
(ホームページアドレス <http://www.j-home.com/corp/IR/kessan-koukoku.html>)
- 3 端株の買増し
- |        |  |
|--------|--|
| 取扱場所   | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部                                      |
| 代理人    | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社  |
| 取次所    | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店<br>みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店                             |
| 買増手数料  | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額  |
| 受付停止期間 | 当社基準日および中間配当基準日の12営業日前から基準日および中間配当基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付を停止することができる。 |

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日）平成17年 3月29日関東財務局長に提出

#### (2)半期報告書

（第14期中）（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日）平成17年 9月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 小田 哲生  
関与社員

関与社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホーム及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 小田 哲生  
関与社員

関与社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 3月29日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。